

様式例 1 1 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成23年4月7日

評価者：民間活用推進委員会

1. 業務概要

施設名	かわさき新産業創造センター（KBIC）
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> かわさき新産業創造センター（KBIC）を運営し、起業家や新分野進出を目指す中小企業に事業スペースの提供 入居者に対し、マネージャー等専門家等による経営支援・技術支援の実施 市内企業の「ものづくり基盤技術」高度化にむけた研修等の実施
指定管理者	名称：財団法人 川崎市産業振興財団 代表者：曾禰 純一郎 住所：川崎市幸区堀川町66-20 電話：044-548-4111
所管課	経済労働局産業振興部新産業創出担当（内線：28652）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	<p>入居企業の経営支援のため、厳しい経済環境に対応してマネージャー等専門家の勤務日数を当初の計画より拡大し、年間100回程度を予定していたヒアリングを大幅に増やして350回余のヒアリングを実施して入居企業の業況やニーズ把握に努め、情報収集と迅速な支援に取り組んだ。資金繰りに関する相談が多いことから、金融機関からの融資や各種補助金・助成金などの資金調達支援に注力し、計16社の経営支援実績を挙げるなど、創業支援の役割を十分果たしている。</p> <p>「ものづくり基盤技術」の高度化支援を目的に、研修業務や各種セミナーなどを実施し、アンケートなどにより利用者ニーズの把握や研修事業への反映に取り組んでいる。施設や事業の広報について、パンフレットやHPによる情報発信を計画通り実施するほか、年間で約130人の視察を国内外から受入れ施設のPRを行っている。</p>
2	当初の事業目的を達成することができたか。	<p>当該設置目的を果たすため、事業者に対して単に事業スペースを提供するだけでなく、数多くのヒアリングを通じて入居企業の情報収集を行い、資金調達支援をはじめ必要性の高い様々な支援に取り組んだことは高く評価することができる。指定管理期間全体の目標として掲げる入居企業の売上高増加率20%に対し、21年度は対前年度比46%増だった。特に、新事業事務室の利用状況について引き続き高い利用率を維持し、入居率85%相当の利用料（賃料）収入の目標に対し、それを上回る利用料収入を上げたことは指定管理者の経営努力の成果として評価できる。</p> <p>また、市内企業の「ものづくり基盤技術」の高度化に向けた支援については、CAD/CAM講座をはじめ充実した研修項目をそろえるなど事業計画に沿って確実に履行するとともに、平成21年度からの新しい取組である青少年向け「ものづくり」啓発事業の計画については、隣接する慶応義塾大学や幸区役所と連携して開催し、約500名が参加する大きなイベントを実施した点が評価される。</p>
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	<p>業務知識・施設管理に関する事項について定期的な研修を実施して情報の共有化をすすめ、事故・災害時における対応策など安全管理への取り組みを行っている。施設・設備の保守管理は計画に基づき巡回警備と機械警備を併用し、再委託事業者との連絡・連携により万全に執り行われている。</p> <p>施設内は計画に沿って日常清掃や植栽管理を行い、外溝の通路や植栽などにごみもなく、清潔で快適な業務環境を保ち、適切に管理されている。施設アンケートを実施し、利用者から高い評価を得ている。</p> <p>入居企業等に関する個人情報及び情報セキュリティに関しては、指定管理者の定める規定に基づき管理が徹底されている。</p>
4	更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	<p>入居企業に対する支援については、入居者の更なる成長、技術力向上を図るために現状の高いレベルを維持するよう指導する。また、ものづくり基盤技術高度化に資する研修等については、更に広報活動に力を入れ受講者の増加を図り、市内ものづくり企業のニーズに対応した講座を充実させる必要がある。また、青少年向け「ものづくり」啓発事業は平成21年度が初めての取組であるが成功を収めており、今後、入居企業の支援だけでなく、地域からの理解を深める活動を継続して創造のもり全体の価値を高める取組が必要である。</p>

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	緊密に連絡を取り交わして管理運営状況の把握に取り組むとともに、突発的な問題も適正に対処しており、適切なマネジメントが行われていた。
2	制度活用による効果はあったか。	平成22年3月末日時点で入居率は95.7%と高い利用状況にあり、マネージャー等専門家による経営支援も入居者からの評価が高いことから、制度活用により、利用者の利便性向上及び安定した施設運営に効果があった。
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	変動が大きく、進展が速い昨今の経済情勢の下、入居企業の必要とする支援は多様化しており、より幅広くスピーディな入居者支援策が求められている。また、施設面においては、指定管理者に求められているメンテナンスや設備機器の更新等を行い、利用者の利便性を高めるとともに省エネルギーに努める取り組みが必要である。
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	限りある予算の中で、施設の設置目的に沿うサービスや入居企業支援を行うには、ノウハウ・ネットワークを有する事業者による事業運営が望ましく、指定管理者制度業務を継続することが最適である。

4. 今後の事業運営方針について

指定管理者制度導入により、運営コスト削減や高い利用率が達成された。今後は入居企業の支援だけでなく、地域からの理解を深める活動も継続し、かわさき新産業創造センター（KBIC）が立地する創造のもり全体の価値を高める取り組みを行う。

施設の管理面において、平成21年度は創造のもり周辺の整備に伴い駐車スペースの変更等が行われたが、次年度以降も引き続きKBIC周辺で工事が行われるため、安全管理について十分な配慮・対応するよう指導する。

新川崎・創造のもり第3期事業としてKBICの隣接地に産学官共同研究施設の整備計画が進行しており、同施設の目的や役割、KBICの立地等を考慮すると、KBICと新施設は一体で指定管理制度を活用していくことが妥当である。また、KBICと新施設の施設管理機能を一元化・集約することで建設費用面におけるコスト削減が相当見込まれること、KBICと新施設が一体運営されることで窓口が統一され利用者にとって利便性の高い施設運営が期待されること、一体運営によるスケールメリットを活かした効果的な施設管理が実現されること、以上を鑑みて、本来であればKBICの指定期間は平成26年3月末までだが、KBICと新施設を一体化した指定管理制度の早期導入が望ましい。